

平成29年度第1回守谷市総合教育会議

- 1 日 時 平成29年10月27日（金） 午後3時30分
2 場 所 守谷市役所議会棟3階第3委員会室
3 出 席 者

〔構成員〕 守谷市長 松 丸 修 久

教育委員会

教 育 長 後 藤 光 良

教育長職務代理者 町 田 香

委 員 山 本 キ ヨ

委 員 河 原 健

委 員 萩 谷 直 美

〔事務局〕 教育部長 山 崎 浩 行

教育部次長兼生涯学習課長 飯 塚 哲 夫

参 事 補 濱 田 耕 志

学校教育課長 小 島 義 久

指導室長 奈 幡 正

学校給食センター所長 江 幡 徳 照

秘書課長 中 山 隆 史

- 4 傍 聴 者 な し

- 5 議 題

（1）文教施設大規模修繕計画について

（2）その他

- 6 議事の経過

（教育部長）

ただいまから、平成29年度第1回守谷市総合教育会議を開催いたします。総合教育会議は、法律により会議の成立要件について特段の定めはございませんが、構成委員であります市長と教育委員の皆様の出席で成立するものとされております。

本日、構成員全員出席であることを御報告いたします。

なお、本日の傍聴希望者はありませんでした。

開会に当たりまして、松丸市長から御挨拶をお願いしたいと思います。

（松丸市長）

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

守谷市の教育に関しては、日頃から本当に皆さんの、いろいろな形での御支援の中で、今の教育行政があると思っております。先日、教育長と一緒にタウンミーティングに出席しました。松並青葉地区から教育関係に関して質問があり、終了後、お礼に行きましたところ、その方が、自分は文部科学省に勤務しており、戸田市に出向し、教育委員会の仕事をさせていただいているとのお話をいただきました。

守谷市に越してきたのは、守谷に住んでいる同僚から話を聞き、守谷の教育は本当にすばらしいということが分かったので、守谷の住宅を購入したということでした。

また、戸田市からは、守谷の保幼小中高の一貫教育、連携教育というのは非常にすばらしいので、是非いろいろな情報を持ってきてくださいと言われてきたとのことでした。このことを教育長にお伝えしたところ、非常にありがたいというお話がありました。私も改めて守谷の教育の在り方のすばらしさを自覚した次第でございます。

また、来年度の予算関係ですが、結果的に学校教育の充実と、生涯学習の推進に関しては、コストを増加させても強化をしていくという経営方針を出しておりますので、その点も御理解をいただきたいと思います。

また、30年以上経過する校舎等の大規模改修も、これからタイムスケジュールに上ってくると思いますので、その辺も皆さんの御意見を頂戴しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

（教育部長）

ありがとうございました。続きまして、後藤教育長から、御挨拶をお願いしたいと思います。

（後藤教育長）

本日は、市長には御多用の中、今年度第1回の総合教育会議を開催していただきまして、ありがとうございます。また、秘書課長にも御出席をいただき、大変ありがたく思っております。是非、ここで話し合われたことは市長からも伝わるでしょうが、秘書課長も、具現化に向けて一緒に取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回から、新たに萩谷委員が参加することになります。前山前委員と同様、よろしくお願いいたします。

松丸市長になられて2回目の総合教育会議ということになります。前回は途中で終了せざるを得ないような状況まで議論し、非常に活発な話し合いができたと思います。その話し合いの中で、教育委員会が提案した予算案を、一部変更したという例もありますので、それだけ重要な会議であると思っています。先程の教育委員会定例会でも、教育委員の皆様から厳しい意見が多く出ておりますので、教育委員会としての熱意が改めて市長に伝わればと思っています。

市長に、いろいろな場面で、守谷の保幼小中高一貫教育の取組について紹介をしていただいていることもあり、多くの市町村教育委員会から問合せを頂いているところです。本日の会議で委員の思いが市長に伝わるような、活発な議論ができればと思いますので、よろしくお願いいたします。

（教育部長）

ありがとうございました。

本日の日程でございますが、協議・調整事項といたしまして、文教施設大規模修繕計画についての協議、また、その他といたしまして、自由な意見交換をお願いしたいと思っております。

ここからは、守谷市総合教育会議運営要綱第3条第5項の規定によりまして、松丸市長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（松丸市長）

それでは、総合教育会議の運営要綱の規定に基づきまして、議事を進行させていただきますので、よろしくお願いします。また、萩谷委員におかれましては、今日初めてということでございますけれども、遠慮なく忌憚のない、そしてある意味では、新鮮な目で見て

いただいたことを率直に御意見を頂ければ、ありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

本日は、学校、公民館等の教育委員会所管の文教施設の今後の修繕の在り方について、検討、協議をさせていただきたいと思います。

学校及び公民館の施設は安全安心で、かつ持続的な環境を確保することが非常に大切なことだと考えておりますが、財政負担の平準化を図るとともに、計画的に改修、建替え時期を検討し、実施していくことが必要となりますので、皆様からの多くの御意見を頂きたいと思います。

それでは、協議に入る前に、施設の現状の状態、今後の計画等について、事務局から説明をお願いいたします。

(教育部長)

それでは、施設年度別修繕計画一覧表を御覧いただきたいと思います。現在、計画されている大規模修繕につきまして、施設、年度別に整理した表となっております。この資料に基づきまして、主なものについて担当課長から説明いたしますので、よろしくお願いします。

まず、学校施設について、学校教育課長からお願いします。

(学校教育課長)

それでは、学校施設について、概要を説明させていただきたいと思います。

学校施設につきましては、基本的に校舎、体育館、武道場、大きく三つに分けて大規模修繕の計画を立てております。今回の計画の順位付けの基本方針としましては、財政課に一級建築士がおりますけれども、そちらに屋根、屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備などの部位ごとの劣化状況を評価していただき、建築年度なども勘案し、担当課で順位付けをしております。

資料ナンバー1を御覧いただきますと、この表の中に構造欄で、RC造、S造、W造とございますけれども、RC造とあるのは鉄筋コンクリート、S造とあるのは鉄骨、W造とあるのは木造の略称となっております。

資料ナンバー2、A4の横になっている資料を御覧ください。平成30年度から39年度までの10年間の施設の修繕計画が表となっております。横軸が年度で縦軸が施設となっております。

まず一番左側です。30年度につきましては、小学校2番の大野小学校の体育館の実施設計、それから修繕計画の見直しによりまして1年延期となっております御所ヶ丘小学校校舎の実施設計、それから、御所ヶ丘中学校の体育館の改修工事、こちらを予定しております。

31年度以降にも、修繕の計画をしておりますが、経年劣化に伴う改修工事に加え、松並地区の人口増加に伴う黒内小学校の校舎、こちらを平成32、33年度、それから守谷中学校の校舎を平成32、33、34年度に増築を計画しております。

なお、今回の計画の見直しに伴い、大規模修繕が一巡した後は、基本的に外壁塗装、防水、空調設備等は15年周期、それから大規模改修については30年周期という、一定のサイクルを設け、計画的に改修を進めていく考えでおります。

学校施設につきましては、以上となります。

(教育部長)

続きまして、公民館、図書館等について、生涯学習課長からお願いします。

(生涯学習課長)

それでは、生涯学習課所管の施設について、御説明申し上げます。

内容につきましては、学校教育課長からお話がありましたように、平成30年度から39年度までの10年間で計画してございます。

中央公民館の実施設計は平成29年10月に業務委託しております。30年度に本体の改修工事に入り、30、31年度で事業を行う予定でございます。

また、31年度は、もりや学びの里の駐車場工事500万円を計上してございます。こちらは、学びの里の県道の拡幅工事に伴い、駐車場の位置を変更する必要があるため、そのための整備工事となります。

また、33年度には、郷州公民館の防水工事、空調更新、また、学びの里の空調更新を計画しております。郷州公民館につきましては、平成4年築でございます。また、学びの里の、空調機は平成7年頃に更新しておりますが、その後行っておらず、約20年経過しますので改修を行う考えです。

また、高野公民館につきましては、34年度に防水工事と空調の更新、北守谷公民館については、35年度に防水工事、空調更新を計画しております。単年度に行うと負担が大きいため、1年ずらして改修工事を計画しております。また、学びの里の防水工事を、35年度に行うことで考えております。

中央図書館につきましては、平成28年度に建物診断により、不良箇所の調査は行っています。その結果、課題となっているのが空調機の故障が頻繁に起きていることで、入替えを考えております。

空調機の基本設計が、761万4,000円となっております。電気若しくはガスの空調にするということで、大規模な改修の必要があり金額も上がっております。こちらは徴取した見積金額となります。

また、実施設計として32年度に1,200万円、工事費として空調、防水、壁面塗装で1億5,000万円の金額を予定しております。

現在、郷州公民館のエレベーター設置について、市民から要望が出ております。しかしながら、みずき野のスイミングスクール施設、用地を、一体的に土地利用する計画において、郷州公民館を施設内に入れるかの検討も行っております。まだ決定はしておりませんので、その決定によっては内容が変わり、防水工事等も必要なくなる可能性はあると思っております。

また、大野小学校敷地内の大野公民館につきましては、改修工事の予定はありません。理由として学校敷地でございますので、建替えは難しく、建物が使えなくなった時点で、取壊しすることを考えております。

代替施設ですが、地区公民館は中学校区に一つということになっており、守谷中学校の学区になりますので、中央公民館を利用していただくことを考えています。

また、大木地区の施設を改修し、市民の交流館として利用していますので、活用いただくことも考えているところです。

また、東板戸井集会所につきましても、未定になっています。以前は生涯学習としての人権教育が掲げられており、東板戸井集会所は、地域改善事業として設置されている施設ですが、現在は利用が少なく、サークル活動での利用となっているのが現状でございます。

地域改善事業で建て替える、若しくは取り壊す、又は公民館的なものとする、それらを検討していく必要もあり、時期は未定となっています。

中央図書館は平成7年に開館し、23年目となります。今後は、蔵書を増やすための設備の整備が検討課題となると考えています。

学びの里につきましても、昭和41年築ですが建替えは難しいと考えています。アーカス事業の実施、全国の廃校リニューアル50選に選ばれていることもあり、視察等の要望等がございます。古い校舎を生かすことも大切ですが、鉄筋コンクリートで70年は限界の年数となり、検討が必要だと考えております。

(教育部長)

次に学校給食センター所長からお願いします。

(学校給食センター所長)

学校給食センターから御説明申し上げます。現在の建物は昭和59年に建設され、32年が経過しております。冷凍室、冷蔵室、熱風保管庫が足らない状況で、今後、児童生徒数の増に伴い、更に厳しくなると感じています。また、コンテナの設置場所がない、下処理室が狭いといった問題も生じてきています。

この問題の対応として、増改築を計画しております。資料では来年度、基本設計107万円、実施設計1,135万円となっています。

当初はデリバリー方式で計画をしていましたが、予算が多く掛かるということで、急遽、以前に徴取した基本設計の見積書の人件費部分107万としましたが、見積額を精査し、業者に確認したところ、この金額では無理であるとのことでした。

32年度は増築工事で3億5,131万8,000円、34年度には屋根の防水工事2,000万、35年度には外壁塗装3,000万で計画をしています。

(教育部長)

事務局からの説明は、以上となります。

(松丸市長)

ありがとうございました。大規模の改修もわかりですが、黒内小学校と守谷中学校の生徒増による増築、それに伴って、守谷市全体の子どものための給食を賄うために給食センターの増築は、どうしても必要になってくるということだと思います。

本来であれば、中央公民館の改修は、32年度に予定をしていたのですが、今年の1月に空調が壊れ、これ以上は難しいだろうということで、前倒しで今年度から実施設計をしていただいています。当初は空調だけ直せばとの考えもあったのですが、そうすると、閉館期間が倍以上になってしまうということもあり、市民の使い勝手からすれば、できるだけ閉館期間は短いほうがいいだろうということ、2回に分けて発注することによってコスト高になってしまうということがあったものですから、32年度に予定していた工事全般を前倒し、30、31年度に実施する計画とさせていただきました。できるだけ開館しながら改修をしていくことが原則だと思いますので、これからの設計でも、そのような手法について詰めていく必要があると思っています。

現状はこのようなところでございますので、それぞれ御意見、質問等をお願いします。

(山本委員)

資料2について、御質問させていただきたいと思いますが、黒内小学校と守谷中学校が増築工事をするということで説明がありました。この実施設計と新築工事の金額を比べて

みますと、黒内小学校が2,800万円の実施設計、それと守谷中学校では塗装工事が入っていて、この振り分けは分かりませんが、1億5,000万円掛かるということでした。

黒内小学校につきましては単年度での新築工事、守谷中学校につきましては複数年度での新築工事ということですが、これは工事の手法が違うのか、その辺をお聞かせ願いたいのが一つです。

それから、次のページの中央図書館で空調を改修するということですが、基本設計と実施設計の割合として、基本設計の比率が高いと感じますが、この辺について教えていただきたいと思います。

(学校教育課長)

黒内小学校と守谷中学校の工事年度が単年度と複数年度ということで、御質問をいただきましたが、現段階で黒内小学校はプレハブを予定しております。守谷中学校のほうは鉄筋コンクリートで複数年度の工事期間となっているところです。

(松丸市長)

黒内小学校のプレハブ校舎も守谷中学校の新築も工事費が同じというのはおかしくないですか。

(学校教育課長)

プレハブの見積もりをとってございませんので、過去に建設した校舎の平均単価によって算出した金額となります。

(松丸市長)

プレハブの建設費が分からないので、平均単価で算出した金額として、多めに計上しているということで理解してよろしいですか。

(学校教育課長)

はい。

(松丸市長)

財政課で建設費を算出してもらいたいと思いますが、財政課では確認はしていないのですか。

(学校教育課長)

予算に関しては、全て担当課ということで、評価、劣化状況は、財政課の一級建築士に評価していただいておりますが、予算について財政課は関わっておりません。

(河原委員)

専門の部署でないと難しいと思います。プレハブ校舎は、私の経験では大体リースで行って来ました。

(松丸市長)

財源的にはリースよりも、起債による方が低利率という有利性もあります。

(生涯学習課長)

図書館の空調基本設計の金額が高いという御質問がありました。

図書館を設計した建築設計事務所による見積額で、財政課に金額は伝えています。

積算額が妥当か、分からない部分はございます。現在は、水を冷やす、温めて冷暖する空調機で、地下に大きなコンクリート製の水槽がいくつもあります。この撤去等が必要になってきます。

現在の空調機は、暖房を使用する場合1週間程度、水を温める必要がある等の制約が多

く、変更したい希望は伝えてあります。

（松丸市長）

空調は、ガス、電気の自由化によって、その長所、短所を比較した上で、選択していく必要があると思います。最初の設備投資に費用が掛かるが、メンテナンス、維持管理費に費用が掛からない等で、ガスと電気の設備では金額に幅があるのかもしれませんが。学校の空調設備はどのように選択したのですか。

（生涯学習課長）

ガスの場合には定期的な点検、メンテナンスが必要であり、電気の場合には受変電設備等が必要になります。これらを比較検討し学校ではガスを選択したと伺っています。

（学校教育課長）

東日本大震災で、節電せざるを得ない時期がありました。このため都市ガスがある学校はヒートポンプ方式でエアコンを設置しました。以前は電気方式でエアコンを設置しており、都市ガスがない大野小学校、高野小学校は、電気のエアコンとなっております。

（後藤教育長）

以前は、職員室や保健室の一部だけで、電気のエアコンでした。

（山本委員）

守谷中学校の新築工事では、ガスの使用頻度が少ないと単価が高いことからガスはやめたという経緯がありました。

（松丸市長）

震災後、放射線の影響で窓を開けられない状況になって、市議会の意向もあって補正予算により実施したと記憶しています。

（後藤教育長）

タウンミーティングで市民の方から、これからの子どもたちが学ぶ、生活する場としての学校環境は大事である指摘がされていたと思います。教育委員会でも、御所ヶ丘小学校と中央公民館の緊急性を考慮し、中央公民館を優先して行うことにしたわけですが、教育委員からは、同時に行うことが良いとの意見もありました。教育委員会には多くの施設があり、これからも緊急性を必要とする場合も生じてくると思います。このような場合は、並行して行えるような方向でお願いできればありがたいと思います。

（松丸市長）

誤解している部分があり、御所ヶ丘小学校の改修を実施するに当たり起債が起こせないとの考えがありました。自主財源で実施するには、どちらかを選択しなくてはならないことから中央公民館を優先する判断をしたところです。その後に、学校の大規模修繕はいつでも起債を起こせることが確認されたところです。

（後藤教育長）

起債の件については、教育委員会の確認不足で大変申し訳ないと感じています。

（松丸市長）

学校以外の施設の修繕は単独で行わなくてはならない現状があったのですが、29年度から33年度までの5年間に限っては起債が可能ということもあり、修繕の時期が重なっても実施していく必要があると考えています。学校施設も前倒ししても実施していくことを考える必要があると思っています。

（後藤教育長）

是非、その方向でお願いしたいと思います。当初はこちらの認識不足もあり、大変申し訳ありませんでした。

今後、緊急に修繕を要する学校については、計画どおりに実施していただければと思います。

（松丸市長）

起債が起こせることが分かったので、何があっても学校は計画どおりに、安定的に改修は行っていくことができると思います。

（河原委員）

この総合教育会議で平成39年度までに、学校、生涯学習施設の改修を計画的に進めていく意思表示、また、市長から学校は何としても財源を確保し進めていきたいという言葉頂き、教育委員として大変ありがたく思っています。計画はしても実行するのは難しいことですので、財源について工夫していただき、事務局で十分に相談して進めていただければと思います。

国も耐震工事が終了し、長寿命化、大規模改修について、補助金の情報も出てきておりますので、財源のひねり出しはある気はしています。

突発的なものは、臨時的にやりくりをして行うことはやむを得ないと思いますが、学校、市の施設については、利用者が何年に改修の予定があるので、それまで丁寧に使用しようと言えるタイミングで計画の公表が必要だと思います。

金額については指摘があったように、精査する必要がありますが、市として、教育関係施設整備として改修を行うことを、市長の意思表示として、是非市民にPRしていただきたいと思います。

市長の挨拶にあったように、小中学校への投資、子どもたちへの投資は未来へ投資する、未来の守谷に投資していることだと思います。私も高齢者になりますが、子どもたちにお金を使うので少し我慢をお願いされれば、多くの高齢者の方は、納得していただけると思います。是非そういうことで進めていただきたいと思っています。

（松丸市長）

今、お話があったようにタウンミーティングでも、高齢の方々から子どもたちにもっとお金を使ってほしいとの意見はありました。

市民から、お預かりした大切なお金を使うわけですから、改修するには施設利用者の意見を聴き設計することも必要だと思います。

学校教育の場においても利用するのは先生、児童生徒ですので設計段階で話し合う場がないと無駄が生じると思います。階段にしても、黒板にしても学校のニーズを取り入れ、使い勝手を向上させる改修をしていかななくてはいけないと思います。

学校を改修するには、設計側、PTA、教員による会議を行い、学校の要望をしっかりと取り入れていくことが大切だと思います。

（町田委員）

松ヶ丘小学校の教室後方の黒板は4段ロッカーを2段削ってあります。これはロッカーの奥行があり子どもが黒板に書くことができず、後から外したという事例になります。

守谷小学校の建築に際しては、建設検討委員会で細部にわたり協議を行っています。

例として図書室を学習センターにして、隣にはコンピュータ教室を配置する等、計画的に行いました。このため、他の学校とは造りが違っています。

現実の問題があつて理想どおりとはいかないかもしれませんが、設計段階では、学校は理想を目指さなくてはいけないと思います。

（教育部長）

最近での黒内小学校の増築・改修では、週に1回設計業者と、校長、教頭、PTAの方々の会議で、逐次変更等を行っていました。

（山本委員）

設計業者から意匠的なプロポーズがあると、審査段階で優位になる傾向があります。学校を訪問するとデザイン性を優先した結果、危険箇所も多くあると感じています。

危険箇所に立ち入らないようにテープを貼り規制している箇所が存在しています。実際に視察すると危険だと感じますが、設計段階で判断するのは難しいと思います。

（後藤教育長）

町田委員からもありましたが、守谷小学校建設の際にはPTA、地域の方の様々な意見を設計業者に聞いてもらうことで、設計に反映させています。現在では意見を取り入れた建設、改修工事が行われています。

（松丸市長）

黒内小学校の教室不足について御意見はありませんか。

（河原委員）

人口推計は行っていると思いますが、社会情勢によって変動はあると思います。

（教育部長）

松並青葉地区の入居が若干遅れている状況となっています。教室不足についてはプレハブ校舎で対応する計画となっています。

（河原委員）

いろいろ工夫することが必要だと思います。どの程度の教室数が必要かにもよりますが、私の経験だと、普通教室はプレハブとせず、特別教室をプレハブとしました。プレハブに図書室、美術室等を全部まとめ、本校舎の特別教室を普通教室に改修して、児童生徒数に対応した経験があります。どちらが良いのかはプラス、マイナス面があるので、掛かる費用、場所等により検討していただければと思います。

計画的に改修できることは素晴らしいことです。計画なく急に改修が決定すると現場は困ります。計画があると事前に現場の意見を聴取することも可能になり大変素晴らしいことだと私は感じています。

（松丸市長）

事前に各学校には年次計画を伝えていただければと思います。伝えることによって学校、PTAから要望も出てくると思いますので、緊急を要するもの以外は、その計画で修繕することができればと思います。

（教育部長）

市長から前倒しできるものは実施していくとのお話がありました。現時点では予定となっていますが、この計画で決定し進めていくと受けとめてよろしいですか。

（松丸市長）

この計画で改修を進めていきたいと考えています。ただ、建築費については再度精査していく必要があると思います。

それではこの事項については以上とし、その他の事項に移らせていただきます。何かご

ございますか。

（河原委員）

教育条件の人的整備に係る予算を充実させていただきたいと思っています。指導主事が学校を訪問し授業改善の指導を行っています。増員することによって学校への訪問機会を増やすことができます。

それからＩＣＴ支援員、総合教育支援センター相談員等の人材を充実させないと教育も充実してこないことを市長に理解していただければ大変うれしいことです。人の雇用は経常経費化して財政的な負担はありますが、是非お願いしたいと思います。

（松丸市長）

先生が忙し過ぎて、子どもに目が向かない現状があります。業務を改善し、子どもに目を向け時間を増やすことが必要だと思っています。

教育は物ではなく人だと思っています。人を育てているのは建物ではなく人だと感じていますので、財政が許す限り積極的に考えていきたいと思っています。

ふるさと納税により財源を確保し、子育て王国もりやの環境づくりを推進していきたいと思っています。

昨日、全国シティプロモーションサミットに参加し、大阪府池田市の倉田市長と対談をさせていただきました。倉田市長の政治の基礎は地方分権推進法であり、１９９５年に政治家となり、これからの時代はこうあるべきと政策を推進してきたそうです。国や府を見ることなく地域、市民のための政治家としての姿勢に共感を覚えたところです。

私も２０００年の地方分権一括法により、これからの地方を変えていくとの思いでやってきました。

（河原委員）

教員の多忙改善は、市が支援できることは少ないと思います。市長会等で要望できる機会があれば、国、県に働きかけをお願いしたいと思います。

教員の負担を軽減するには、教員を増やすか業務を減らすかしかありません。教員を増やすには、県費負担制度が根幹になりますので、県が責任を持って行っていただきたいと思っています。

県費教員以外のＩＣＴ支援員、学校図書館奉仕員、総合教育支援センター相談員等を、市が配置することで、教員の業務軽減、子どもたちと向き合う時間の増加にもつながりますので、是非、お願いしたいと思います。

（松丸市長）

図書館の位置付けがどのようにあってほしいか、皆さんに御意見をお聞きしたいと思います。中央図書館と学校図書館を一体的に運営したいと考えていますが、これについてどう思われていますか。

（河原委員）

学校図書館は学習の場ですから、子どもと先生が学習活動で使う、小学校向け、中学校向けの蔵書が充実していない状況があります。

中央図書館には読み物として面白い蔵書が多くありますが、学校図書館については読み物として面白いものより、授業で活用できる蔵書、資料が充実している必要があります。

学校図書を整理、貸出しする方は子どもたちに授業に見合う資料を紹介できる司書であることが必要だと思っています。

多くの市民が利用する公共図書館は、幅広いニーズに対応する必要があります。若い年代から高齢の方、研究のため資料を収集したい方等の全てのニーズに応じることは大変難しいことだと思います。全てのニーズに対応できないなら、守谷はどこにターゲットを置いて図書館を運営していくか考える必要があります。

全てのニーズに応じるためには、地区公民館の図書室を地域の高齢者向けとしていく、また、絵本を中心とした子ども図書館とするなどの区分けをしていく必要があると思います。

（後藤教育長）

指定管理者となって2年目で、現在の状況を評価するのは難しいところだと思います。

直営時代に貸出数、運営内容についても評価が高くなってきたところへ、指定管理者に移行し、同じサービスの水準にするにはある程度の時間が必要だと思います。

指定管理者になり開館時間を延ばし貸出数、利用者を増やすことはやってきたと思います。ただ、私たちが期待していたことは民間ならではのサービスであり、そこがまだ出てこない見えないところが物足りなく感じているところです。

（河原委員）

これまで教育委員会で、図書館の今後について十分な協議がされてきていませんでした。本日の教育委員会定例会で図書館運営協議会に今後の運営の在り方について諮問することを決定したところです。教育委員会として、諮問した図書館の在り方について十分な協議を行っていくことについて、共通理解を図ったところです。

（後藤教育長）

これだけの重要事案について、情報は共有してきたが、教育委員会会議で協議するまでに至らなかったことについては反省をしているところです。

（松丸市長）

私も、図書館法を熟知していないところもあり、このような事態になり改めて講習会に参加し、資料にも目を通していますが、意見がはっきりと分かれている印象があります。

（後藤教育長）

直営、指定管理者どちらが良いかの意見が極端に分かれてしまっている状況があります。この段階での判断が難しいということで、第3者委員会としての図書館協議会に諮問し審議をお願いすることになったところです。

教育委員会でも今後の在り方、基本方針についても併せてご意見を頂いて方向性を決定していきたいと思っています。

中央図書館は駅から離れているため、目的を持っての来館者しかいないことになります。以前は、一部の特定の方しか利用しないのではないかとの考えもあり、市民からの税金で運営していることを考えれば本当に平等なのかとの思いがありました。

この観点からも、新たな方に来館してもらえる方策を考えていくことは必要だと思っています。

（松丸市長）

守谷の図書館は「図書館と歩む会」等のボランティアの方々に支えられてきたということは紛れもない事実だと思います。ボランティアの方々の図書館に対する思いを考えていくことにより、そこに何かがあると思います。

（後藤教育長）

ボランティアの方々と図書館職員は、これまで共にやってきたわけです。今回の基本方針においてもボランティアの存在についても盛り込まれているところです。大事にする部分、変えていく部分を一緒に考えていくことが必要であると思っています。

(松丸市長)

ボランティアの関わりは、今後も大切にしていきたいと思います。

(後藤教育長)

ボランティアとの連携を大事にするということが指定管理者を選定するときの条件になっていますので、今後も関わりは必要となりますが、どのような関係とするかは考えていく必要があると思っています。

(山本委員)

人件費優先の考えがあったと思います。現在は内容がどうか、直営時代の方が良かったのではないかと、いろいろな考えがありますが、当初は人件費が優先されてきた感じを持っています。

(松丸市長)

実際にそうであったと思います。

(後藤教育長)

図書館については、直営時代と予算は変わっていません。ただ実際は開館日、開館時間が増えていますから、人件費は削減されている考えはできると思います。

(松丸市長)

この件については、今後も協議していきたいと思います。これで、本日の議題の協議を終了し、第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。

終了時間：午後5時20分